たねと食とひと＠フォーラム
運営委員代表　吉森　弘子 様
　　石津　大輔 様

トマトジュース及びピューレの原材料に関する公開質問への回答

サナテックシード株式会社

この度はご質問頂きましてありがとうございます。いただきました令和３年６月 18 日付「公開質問『トマトジュース及びピューレの原材料について』」につきまして、以下のように回答いたします。

記

弊社は元々ゲノム編集作物の開発を目的とした企業であり、いただいた質問のフォーマットには当てはまらない箇所もございましたので、表示についての質問として、弊社の考えをまとめて回答いたします。

弊社のゲノム編集技術により作出したGABA 高蓄積トマトについては、国の制度に従い、約１年の事前相談を経て、遺伝子組換え生物には当たらず、また生物多様性影響や食品安全性における懸念は想定されないことが確認されたとして、昨年 12 月 11 日、農林水産省へ情報提供書、厚生労働省へ届出を提出いたしました。

食品表示基準上は組換えＤＮＡ技術を利用していないものは遺伝子組換え食品に該当しませんので、ゲノム編集技術応用食品は食品表示基準に基づく遺伝子組換え表示制度の対象外となります。

しかしながら弊社は、シシリアンルージュハイギャバを用いた製品を販売する際には、情報提供として、ゲノム編集技術を利用して品種改良されたものであることを明記した、右記のような表示を行います。このロゴには世界中の人々が野菜で「健康になってほしい」という願いが込められています。

また弊社は種子の生産販売からトマト生産そのものにも関与してトレーサビリティを確保するとともに、この加工トマトの品質を担保するために生産農家はすべて契約栽培にする計画です。

シシリアンルージュハイギャバ関連の商品の登場を待たれている消費者の皆様の期待にお応えできるように、今後もゲノム編集技術や弊社の商品についての情報発信に努めて参ります。